

第4回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年7月22日（水） 午後6時00分～午後7時26分

2. 開催場所

多目的ルーム4（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所1階）

3. 出席者

委員 前田康一
委員 大橋松行
委員 川瀬久栄
委員 小谷貴之
委員 伏木梨絵
委員 川瀬寛子
委員 草野佳代
委員 林智子

4. 欠席者

委員 田川重雄
委員 狩野翔平

5. 出席事務局職員

教育長	板山英信
教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
幼児課参事兼課長代理	富永裕子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 議 事

(1) 前回の会議録について

(2) 第3期長浜市教育振興基本計画の素案について

4. 次回会議（第5回）について

5. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

教育長：皆様御多忙の中にもかかわらず御出席賜りまして誠にありがとうございます。第4回ということでございますが、だんだんと計画のアウトラインが見えてきつつあると感じているところでございます。

長浜市教育委員会も、昨年度より「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクトというものを立ちあげまして、教育の分野において、長浜の子どもたちをどう育ていくか検討を進めるという取組をしております。先日もいろんなお立場の委員に集まっていただきまして、懇話会を開いたところでございます。この育成プロジェクトの特徴としましては、現場の20代、30代ぐらいのちょうど第一線でばりばりやっておられる先生方、今年度は20数名にお願いしまして、いろんな角度から熱い議論をしていただいております。

その中で、今年は異常な年で、子どもたちの間の格差がやはり広がりつつあるという意見がありました。基本的な生活習慣が確立している子ども、確立していない子ども。自分で勉強がそこそこ取り組める子ども、取り組めない子ども。こういう事態ですが、これを前向きに捉えてやっていこうとする子ども、そうはできない子ども。こういう格差が非常に目立っているというような御意見も賜ったところでございます。

市内の各校園もこの6月に再開いたしまして、ようやく2カ月が経過しつつあるという状況でございます。子どもたちなりに新しい学校生活様式の中で頑張っている生活はしているのですが、最近の様子を校長先生方からお伺いしていますと、やはり疲れが見え始めてきているということです。6月は非常に頑張っていたが、最近欠席する子が出るようになってきたようです。これは子どもたちだけではなくて、現場の先生方もそうでございます。6月の再開の時

期には非常に緊張感を持って子どもたちを迎えていたわけですが、これが7月に入りまして、やはりだんだんと疲労を感じる先生方多いように聞いております。

どうしても情報先行時代と申しますか、たくさんの情報が知らず知らずのうちに身の回りに入ってきます。学習の遅れをどう挽回するんだ、学習の進捗や定着の状況はどうか、ある県ではこういう取組をしていますよ、など、どうしてもそれに追い立てられるようになってしまうと、先生も子どもたちも疲れて、何が本来の目的だったのかを見失うと思います。

そういう中で校園長の先生方に常々お願い申しあげているのは、疲れたらどうぞ休んでくださいということです。こういう年だから、頑張って何としても来年の3月までに学習の遅れを挽回するんだ、ということも大事ですが、今はあなた方の元気と、やる気を失うことのほうがよほど取り返しのつかないことになります。仮に今年度学習すべき部分が残ったとしても来年があるじゃないか。どうかそういう気持ちで子どもたちを迎えてあげていただきたいとお願いしているところでございます。本来ならば現在は夏休みの状況です。市役所の近辺を見ますと、長浜小学校の子どもたちがランドセルを背負って頑張っているんですが、何となく足取りが重いのかなと感じる部分もございます。何とかここは子どもたちも我々も頑張って一歩ずつ前へ進めたらいいのかなと思います。

もう1つ、本日お話を申しあげたかったのは、明日から4連休に入るわけですが、連休期間中に、今まで頑張ってきた仲間と最後の試合、最後の演奏、最後の展覧会を共有させてあげたいという思いで、中学校の校長先生方が非常に頑張って計画していただきまして、締めくくりの大会がスタートします。

新型コロナウイルスの感染も気になるころではございますが、ある校長先生の話を聞いていますと、非常に子どもたちが感謝をしてくれているとのことです。また、この最後の締めくくりの大会ということを耳になさったたくさんの市民の方から貴重な御寄付も頂戴しております。

新聞でも報道されましたが、ある方々は、きっと生徒たちも暑いだらうと会場に大きい氷を運んでいただくことも考えてくださっています。どうか、こういういろいろな人たちに支えられているんだという思いを、中学3年生の子どもたちも身をもって感じて、来年の春に、新たな未来に向かって巣立っていただきたいと願っているところでございます。

本日は振興計画の素案について御審議を賜ることになります。委員の皆様方にはさまざまな角度から貴重な御意見を賜り、計画が充実したものになることをお願い申しあげまして、冒頭の御挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(1) 前回の会議録について
特に意見なし

(2) 第3期長浜市教育振興基本計画の素案について
事務局から、資料に基づき概要説明があった。

◆第1章について
特に意見なし

◆第2章について

委員長：7ページのところで、3の健やかな体づくりですが、今後の課題が2つありますので、1つ削除していただいてもよろしいかと思います。

事務局：修正させていただきます。

委員長：11ページの2の歴史文化施設の活用のところです。「興味と感心」の、この感心は「関心」だと思います。

事務局：修正させていただきます。

委員：13ページの4番で、伊香ツインアリーナを建設中となっているのですが、4月にオープンしたと思いますので、修正をお願いします。

事務局：修正させていただきます。

委員：13ページの今後の課題で2024年に滋賀県で開催されるとなっていますが、オリンピックがずれた影響はないのでしょうか。

事務局：今の時点ではこのように書かせていただいておりますが、方向性がはっきりした時点で修正はさせていただきたいと思ひますし、誤解のないように注釈等をつけさせていただきたいと思ひます。

委員：14ページの2番で、「主な取組と成果」という段の中の管理職としての資質向上の「上」が抜けています。

事務局：修正させていただきます。

◆第3章について
特に意見なし

◆第4章について
事務局から、資料の内容を変更することについて説明があった。

委員：子どもの心の成長を実感した保護者のアンケートを成果指標にするということですが、これは、子どもが成長しないと言っている親に対して指導しないといけないうくらいじゃないですか。むしろ、こういう親のほうに問題があるの

ではないですか。子どもが心の成長をしないというようなことになったらとんでもない話でしょう。みんな成長しているんじゃないですか。だから、親がそれを認めないというのであれば親の指導をしないといけないと逆に感じてしまいます。例えば、子どもとのかかわりがどうなんだろう、問題があるのではないか、もっとみんなで考え合わないといけないのではないかと捉えてしまいます。

冒頭に言いましたように、心の成長はみんなしないとだめなのです。むしろこれを捉えて子どもにかかわる親であってほしいと思うのです。だから、これを指標にするというのはいかがなものかなと少し疑問に思いました。

事務局：ここをどのような成果指標にするのかというのは私どもも非常に悩んでおります。

主体性というようなあたりの成果指標は、過去のアンケートを参考に原案を作成したところです。御指摘をいただいておりますとおり、当然子どもは成長し、年齢に応じて大きくなっていきます。それを実感できない親にこそ問題があるのではないかと御指摘はもっともだと考えております。ただ、主体性というところに論点を置きますと、どのような成果指標がいいのかというのは、御意見をいただいてからと思っております。

委員：そこにポイントを置かれるのであれば、主体的な行動の姿として期待することをそのまま問われたらよろしいかと思います。

例えば子どもたちが自分で進んで工夫して活動しているとか、そういう具体的に保護者が目に見えて期待する子どもの姿を問うほうが、よりわかりやすいと思います。

事務局：そのような工夫をさせていただきまして、アンケート等をとらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

項目につきましては、これは文言の話になりますが、子どもに期待する姿についてのアンケートという表現でもよろしいですか。

委員長：指標は具体的な施策との整合性が求められますので、整合性がしっかり取れるような形の指標を設定していただくことが肝要かと思います。意見を踏まえて御検討いただき案を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局から、資料の内容を変更することについて説明があった。

委員：教育長も、もっと主体的な研修をして、研修体制の見直しを図っていきたいということをおっしゃっていたと思います。

成果指標にそういうものを測るものがないということをまず疑問に思いまして、前にいただいた学校長を対象とした調査の質問紙の経年変化の中にも研修についての項目がいっぱいあって、長浜市は少し主体的な部分が弱いというよ

うなこともありました。この中でどれでもいいので、成果指標として入れるべきだと思うので、検討いただけたらと思います。

教育長：御指摘のとおりでございます。私が常々感じますのは、教員の研修は私どもが新任だった時代とそうさほど大きな変化がない。もちろん良い部分は変化しなくていいと思うのです。ただ、一番私が課題に感じていますのは、参加する先生方がどう思っているのかというところが、横に置かれてしまっているような、研修の体制や内容になっているのではないかと感じているところです。来年度の研修等につきましては、ニーズをしっかりとつかみたいと思います。

2点目は、その研修に参加したら、手応えを持って現場にまた戻っていただけるような研修にしたいというのが大きな願いでございまして、指標についてはこちらにお任せいただくという形で提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員：先ほど幼児課からの説明で、特別支援学校の教員免許の取得を成果指標にするのではなくて、特別支援教育士の資格を取得し、より専門性を高くというようなことで御説明があったかと思います。その点については大変よく理解できるわけですが、就学前教育だけがこの資格の取得者数を増やすということでよいのかと思います。23 ページの8番に特別支援教育の推進、学齢期のお子さんについても子どもにかかわる教職員の専門性向上の取組を進めるとはっきりと書かれているということであるならば、就学前の先生方だけではなくて、小中の先生方も含めた形で資格取得をめざして、長浜市全体の特別支援教育にかかわる教師の専門性を向上させていくほうが、より一層深みが増すと思います。ただ、これについては個人に与えられる資格でありますし、多額なお金もかかる。そして取得すれば終わりではなくて、継続的な研修をその個人がしていく必要があるということです。そのあたりをもう一度御検討いただけたらどうかと思います。

委員：課長が先ほど研修費用を公費で負担すると言われました。自分が資格として身につけるものに市は補助を一切出さないというのが前の考え方だったと思います。教員が自己研鑽をしている部分だと思うので、自分でお金を出して行ったらいいと思うのです。

実際面倒見ていったらものすごくお金がかかります。更新するたびにかかってきますし、クリアしないといけない研修の壁もあります。自己研鑽で取得をめざす。そのぐらいの意欲がないと続かないです。

委員：全く同感です。

教育長：御指摘のとおりだと思いました。この特別支援教育士というのは公に認定された資格ではなくて、民間の研究団体が付与しているという認識でございます。

この特別支援教育に関しましては長浜市も平成 16 年ぐらいから精力を注いできた分野でございまして、当時市内の幼小中の先生方に必修の研修として、3

つのレベルでまず発達障害、特別支援、個別の支援計画というものについて理解してもらおうと取り組んできて、滋賀県でも当時先進的な取組でした。その成果として現在、小学校では特別支援教育士の認定を持っている先生が全県的にも多いです。ただ、残念なことにその先生方が退職の世代にだんだん入ってきているという現状でございます。

今、私が常々思っていますのは、子どもたちを個々に支援していくという視点で見ていく先生、これは就学前にかかわらず小中でも本当に必要だと認識しているところです。ですから、そういう特別支援教育、個別支援、個に対する支援・理解をしていただいている先生の割合といたしますか、そういう指標をこの成果目標にするように検討させていただくように考えております。そういう形で一度事務局にお預けいただければと思います。

委員長：33 ページのところですが、人権尊重の社会づくりの推進の成果指標設定についてです。2つ目のところですが、ここだけ目標値の年度が令和4年度ということになってございます。

ここだけ他と比べますと異なっておりますので、他の指標と同じように揃えられるような別の指標があれば、そのほうがいいのではないのかという気はするのですが、そのあたりを教えていただければと思います。

それから、38 ページのところですが。成果指標の2つ目、3つ目ですが、これは現状値と目標値が同じ数字になっております。普通、現状維持が目標になるのかどうか、私も今まで見たことがないです。少しでも前進するというのが目標だと思うのですが、なぜ維持の項目をここで挙げているのか、この根拠を教えてください。

それから 41 ページの評価指標の2つ目ですが、本市において適正に配置されていると考える学校の割合、これは、この 2.1%という差が小中一貫校の導入に該当するのかどうか、該当するのであれば、具体的に何校一貫校をつくられるのかという、確かそのように具体的な数字を挙げてくださいますようお願いしたいと思います。基本的方向の中で、小中一貫校の導入と書いていますが、具体的に何校統廃合して一貫校に変えるのかということが、この数字では全然わからないので、はっきりと何校という数字で示されたほうがわかりやすいのではないかと思います。

事務局：まず 33 ページの指標ですが、これは長浜市の人権施策の計画がございまして、その指標を使わせていただいております、その計画の終期が令和4年になっておりますので、令和4年の目標値が入っている状況です。それ以降については次期計画の見直しの中で、数値目標が設定されます。

38 ページの舞台芸術交流祭の参加団体数につきましては、参加団体数が減少傾向にあります。そこを何とか維持していくというのが当面の目標だと担当課からお聞きしております。

委員長：最初のところは、確かに違いはわかるのですが、何か合わせられる指標

があったほうがいいと思いました。

事務局：もう一度人権施策推進課とも協議させていただきたいと思います。

団体数についても、増やしていく目標が設定できないか担当部署に確認させていただきます。

委員長：最後の 41 ページの適正配置の対応についてはどうですか。

事務局：前回も御意見をいただいていたのですが、具体的な校数をあげるというよりは、前向きに適正に配置されているという学校の割合という形のほうがよいと思い、こういうふうにあげさせていただいております。

長浜市の場合は何年度までにここの学校をどうこうしますというよりは、保護者や地域の皆さんの合意が得られた上で進めていくということを見せていただいておりますので、現在、保護者や地域の皆さんとの話し合いを続けてはいるのですが、実際にそれがどこであるとか、何校あるかというよりは、そういうところが 1 つでもよりよい方向で進んでいこうということになれば、1 つぐらい増えるのかなというような形で、割合をお示しさせていただいたということになります。

委員長：この 2.1%という差が、いわば小中一貫校になり得る数字ということですか。

事務局：そうです。

委員：23 ページの 9 番ですが、「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」で、確か前回、多様な学びの場を求める子どもたちのことをこれだけいろいろ話していて、成果指標のほうに全くあがっていないので、あげてはどうかという御意見があったと思うのですが、今回見ても何もなかったもので、何か成果指標があるとわかりやすいと思いました。

私が思っていたのは、学校以外の場で学ぶ子どもたちの数とか、教育機会の確保率とか、そういう形の成果指標がここにあると、目標が立てられるのかなと思いました。

教育長：具体的に把握できるように、ここも考えさせていただきたいと思います。

休業期間を通じまして、各学校の小学校、中学校の校長先生に聞き取りをしたら、学校に行きづらい・行かない子どもたちのなかで、学校へ行ってみようという子が増えたのも事実です。でも、6 月後半から 7 月にかけて目立ってきているのが、今まで学校に何とか頑張って行っていた子たちが、ぽつんと切れかかっているということも事実です。そういう現状を踏まえて、その子たちを切れさせない取組というよりも、もう視点を変えるべきであるという思いを持っておりますので、具体的な取組の成果が見えるようにさせていただきたいと思います。

委員：26 ページの成果指標の設定のところで、授業に I C T を活用して指導できるという部分ですが、令和 7 年で 80.0%ということですが、少し低い気がしています。

8割ということですので、6学年、多いところだと2クラス、3クラスぐらいあるでしょうか、結構な確率でこれができない先生がいるということで、令和7年になったときに機材がそろっている・そろっていないは別として、教員が使用できるということにはなっておかないといけないのではないかと思います。これから、またスピードアップしていろいろと変わっていく世の中になると思いますので、8割は低すぎるかなと思います。

事務局：御指摘のとおりです。機材と学校環境のICT環境が整うと、それについて教員がそれをどこまで駆使して子どもたちに十分還元できるか、そして子どもたちの力を引き出すかというのは、本来ですと100%であるべきです。この目標値は最低という形はございますが、特に教員の若い世代はすぐ習得できるのですが、ベテランの世代には少し時間がかかるかなというような形がございます。指標については再度どの数値が適切かを考えたいと思います。

教育長：指導できるという部分がどのレベルのことを指しているのかというのは少し抽象的かと思いますので、そこも合わせて検討させていただきます。

委員：今おっしゃったように80%ということになったら30人として8割掛けたら6人ぐらいできない人がいるということです。もうこれからの時代はこれができないと教員ができないというぐらいの意識を持たないといけないのではないのでしょうか。これからの時代はもう避けて通れないと思います。うちの大学でも、タブレットを全員に貸与しています。

委員：24ページの特別支援教育にかかわる指標ですが、前回の指標は特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける生徒の個別の教育支援計画を作成する割合であったということで、私が意見をつけさせていただいたのは、特別支援学級の在籍児ではなくて、特別支援教育は通常学級に在籍する子どもに対してもすべきだということで、そのあたりの指標を御検討いただけたらという意見を出させていただきました。

それに対して、今回つなぎの場合で、または「新・相談支援ファイル『つなぎ』」で支援を引き継いでいる児童生徒数と指標を変えていただいたわけですが、このつなぎのファイルについては、保護者が持ちたいという前提のもとで持たれるファイルでありますので、保護者はそういう必要性を感じておられないが、やはり学校内では特別な支援をする必要があるということで、個別の指導計画であり、教育支援計画を作成している子どもたちがたくさんいると思うのです。

ですから、通常学級のお子さんを含めての指標にさせていただけたらと思うのです。このファイルを持って引き継いでいるということが指標になるというのはどうなのかと思いますので、再考いただけたらと思います。

教育長：御指摘のとおりだと認識しております。事務局のほうで検討させていただきたいと思います。

長浜市でもこういう取組をずっとしているのですが、今おっしゃったように

保護者の方が書き込むところが非常に多いです。だから、保護者も大変です。今年から市も発達支援室という組織をつくりまして取り組んでいるところでございますので、そういうところとも意見交換をしながら、具体的なファイル云々にこだわらずに指標を検討させていただきます。

委員：40 ページの、教職員研修のところですが、この49 番の中には、「教師力」を向上させる研修の充実とあるのですが、私が学校で教員として過ごしていたときもそうだったのですが、学校しか知らない先生がすごく多いので、経験値が少なかったり、ものすごく世界が狭かったりして、それで子どもに寄り添いきれない部分だったり、人間力というか人としての魅力がなかなか出てこない人もいます。人としての魅力がある先生というのは子どもも楽しいですし、ああ、この先生の授業だったら受けようと思ったりすることもあったので、教育以外の場での経験だったり、学びだったりというのが、ますます不足しているのかなと思います。今すごく大変な時期で、先生方も残業も多いでしょうし、さっきの超過勤務を減らすということに関しても、減らしたとしても別のところでまたひずみが出たりすると思うので、実質減らないのではないかと思います。

そういうときに、研修として今後私が必要だと思うのは、教育に特化した講師ではなくて、時代が新しくなっているので、もっと斬新で、先進的な話をしてくれる人とか、誰もが知らないような世界や方法があるというような、何かはっとするような研修がもっと増えたらいいと思っています。

「教師力」というよりは、もともと先生は「教師力」は高めようとしていられると思うので、何か「人間力」だったり、人としての魅力が高まるような研修が入ってきたらいいと思います。

教育長：本当にそうだと思います。例えば、授業力向上研修などの研修に行くと大体その道の専門家の大学の先生のお話が1 時間か2 時間ぐらいありまして、それが終わって、質問してくださいと言っても、しーんとしている。それで午前中が終わり、昼からグループ別に別れて情報交換しながらまとめて発表する。それももちろん悪いとは言いませんが、もう少しそこにいろんな視点を加えるべきだと思うのです。

長浜市も行政以外の人に来ていただく研修もしていますし、不祥事とかそういう研修には学校外の方の指導も有効なのかなという気がします。例えば先生としてうまく話せないと言うのであれば、落語家や、読み聞かせで長年活動している方など、教育外のところで同じようなことをしている方の教えというのは有効かなと思うのです。今おっしゃったような中身をどうやって具体化していくかということも、また御意見を賜ればと思います。

委員：例えば、今『どうぶつの森』というゲームがはやっているのですが、子どもたちに見せてもらったり、一緒にすることで、なるほど、勉強になるなということがわかったのです。

例えば、ゲームの中で、お金や株の勉強もできたり、ゲームに出てくる魚の名前も全部子どもが言えたりしました。知識だけじゃなく、思いやりや優しさがあるセリフが出てきたりします。子どもたちにとって今はやっているものとか、はまっているものには絶対理由があると思うので、そこに寄り添えるような研修があったら先生たちも楽しくできるし、それを授業の中で使えたら、すごく幅が広がるし、いいかなと思いました。

委員：長浜市は昔から、各方面から特徴のある人を呼んできたりして、いろんな話を聞かせてもらったりしたのですが、だんだん範囲が狭くなってきていると思っています。

研修をいろいろ工夫していただいて、今おっしゃったようなことも含めながら創意あるものをつくっていただくことが必要じゃないかと思います。

委員：テレビの娯楽番組を見ていてもそこでヒントがあることがあるのです。先日見ていましたら、若い先生ですが、その方はたまたまギターが弾けるのでそうされたのかもわかりませんが、事あるごとに歌をつくって、教室の子どもたちにギターを弾き、みんなが歌うのです。クラスがすごく明るくなって、それで先生を慕うようになっていって、教室のみんながまとまるようになりました。転勤された先生には、みんなが手紙を書いて涙を流して別れたというようなことがありました。自分の特技を楽しく、子どもたちとやっていく。教えてあげるとか学習しましょうと構えるのではなくて、楽しくやっていく。授業は授業でいいのですが、そういう先生が子どもにとっても魅力のある先生だと思います。

教育長：昨年、参加させていただいたのですが、ノーベル賞を受賞された京都大学の山中先生が長浜文芸会館で講演されました。希望者全員が行けるわけではありませんでしたが、参加した市内の小中高の生徒たちの感想文を見ていましたら、やっぱり違うなと率直に感じました。

何が違うのかというと、子どもたちが、全員というわけではないですが、将来の夢とか希望を具体的に持っていました。これはやはりすごいと思いました。

私たちが30代、40代ぐらいのころは長浜市で講演会に呼ぶ先生は時代の最先端をいっている超一流の方に来ていただいていたいました。例えば脳トレの東北大学の先生であるとか、脳科学のノーベル賞候補の先生とか。そういう方の話はなかなかここにいて聞く機会、触れる機会というのは都会と違ってないですね。

そういう意味で、必ずしも教育の世界ではないとしても、そういう方の話に触れる機会もぜひ子どもたちにも先生にも持っていただくような研修もしたいと思います。もう1つ、現在もやっていますが、オリンピック選手が1日だけの先生という形で来てくれました。昨年の種目はサッカーでした。学校の先生がやるのとは、やはり説得力が違うなと思いましたので、極力そういうものもめざして取り組んでいきたいと思います。

今は学校別にやることが多いです。長浜全体で実施するということも考えることができないかなと思います。同じするのであれば先生だけではなく、保護者の方とか、いろんなお立場で学校にかかわってくださっている方も来ていただければいいのではないかなと思います。そういう感じに近づけるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

委員：25 ページのところの 12 番の言葉の力の育成というところですが、子どもたちが幼児期から読書習慣を身につけることができるように読書環境の整備を進めますと書いてあります。学校図書館には学校司書さんが全部の小学校、中学校に配置されるようになったというのは聞いているのですが、幼稚園とか保育園の図書室があまり整備されていないというか、すごく差があるということも聞きました。

幼児期から読書習慣を身につけるという思いが成果目標に入っていないくて、幼児期から読書習慣が身についたら、中学校・高校の不読率とか、大学に入っても本を読まない子といった、そういう数字も変わってくるのであれば、幼児期から制度的に何かできないかなと思いました。

事務局：各園には絵本の部屋がございまして、読み聞かせであつたり、職員が紹介したりということもさせていただいております。通常保育の中で絵本を使ったお話などの取組は幼児期からさせていただいております。

委員：保育園とか幼稚園とか、こども園でも本を借りることがあるのですが、保護者が感想を書くのがなかなかつらいことがありますて、楽しかったねと終わるようなものであれば親も少し楽になると思います。

事務局：わかりました、それも取組として検討させていただきます。

◆資料編について

特に意見なし

4. 次回会議（第5回）について

事務局から、今後の予定及び素案の修正方法について説明があつた。計画素案の内容修正については、事務局で検討後、各委員への報告及び委員長への最終報告を経て決定することを提案し、各委員の了承を得た。

5. 閉 会